# 令和2年度鳥取県計画に関する 事後評価

**令和4年11月** 鳥取県

# 3. 事業の実施状況

令和2年度鳥取県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況について記載。

事業区分1:地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は 設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
	に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 【総事業費	
	医療情報ネットワーク整備事業	(計画期間の総額)】
	23, 216 千円	
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	NPO法人鳥取県医療連携ネットワークシステム協議会等	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	○地域医療構想に掲げる ICT を活用した医療連携体制を構築す	
ズ	るため、NPO 法人が運営している電子カルテの相互参照システ	
	ム「おしどりネット」を通じた医療機関同士の連携強化を図り、	
	病床の機能分化・連携を推進することとしている。	
	○鳥取県内には43病院あるが、「おしどりネット」への参加病院	
	は 19 病院に留まっていることなど、県民の医療基盤として活	
	用されるよう、利用者の利便性向上を図ることで、参加医療機	
	関及び登録患者数を増やす必要がある。	
	アウトカム指標	
	・おしどりネット患者登録数:	
	6,701件(令和元年度末)→8,500件(令	令和2年度末)
事業の内容 (当初計画)	医療機関同士の電子カルテの相互参照シス	テム「おしどりネッ
	ト」の運営及び医療機関が「おしどりネッ	ト」への参加を目的
	とした患者情報を電子的に管理するシステム整備等を行うため	
	に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の	「おしどりネット」の参加医療機関数:	
目標値)	92 機関(令和元年度末)→115 機関(令和2年度末)	
アウトプット指標(達成	「おしどりネット」の参加医療機関数:	
值)	92機関(令和元年度末)→88機関(令和2年度末)	

事業の有効性・効率性	アウトカム指標	
	おしどりネット患者登録数	
	6,701件(令和元年度末)→8,580件(令和2年度末)	
	(1)事業の有効性	
	「おしどりネット」の参加医療機関は減少したが、患者登録数	
	は8,580件まで増加し目標を達成した。今後、さらに参加医	
	療機関と患者登録数を拡大していく必要があり、「おしどりネッ	
	ト」の利便性向上を図るとともに、医師会等とも協力し、その有	
	用性を各医療機関に広めていくことで、地域医療構想に掲げる	
	ICT を活用した医療連携体制を構築していく。	
	(2)事業の効率性	
	「おしどりネット」の運営等について、定期的に運営協議会を	
	開催しており、また、基金の活用にあたっては、医療審議会、地	
	域医療対策協議会において議論しており、必要な経費のみを対象	
	としている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】	【総事業費
	-   精神科医療機関機能分化推進事業	(計画期間の総額)】
		37,847 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	渡辺病院、ウェルフェア北園渡辺病院	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	○徘徊、妄想などの症状や身体合併症等を有する精神疾患患者に	
ズ	ついては、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れて	
	いるケースがあるが対応に苦慮している実態がある。	
	○本県における認知症高齢者数は 21,000 人	、程度と推計され、増
	加傾向にあるが、今後さらに高齢者人口が増加していく中で、	
	認知症を含む精神疾患患者への対応・受入体制づくりを進めて	
	いくことが求められている。	
	○東部圏域においては、精神科医療機関である渡辺病院及びウェ	
	ルフェア北園渡辺病院において、認知症や	P身体合併症等を有す
	る精神疾患患者の受入れやその家族を支	える医療機関として
	の役割を担っており、平成 31 年に認知症	E疾患療養病棟から認
	知対応型介護医療院へ転換するなど取り	組みを進めていると
	ころ。	
	○渡辺病院及びウェルフェア北園渡辺病院において、身体合併症	
	や認知症患者の受け入れ、在宅復帰支援等に必要な施設・設備	
	整備を行うことにより、認知症患者等の受入体制強化を図るこ	
	とで、精神科の病床以外で受け入れている精神疾患患者等の受	
	け入れ、長期に渡る入院患者の在宅移行を推し進め、精神科医	
	療機関の病床機能強化・分化を推進する。	
	アウトカム指標:病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病	
	床等から回復期病床への病床転換を行う。(R2:120 床)	
事業の内容(当初計画)	精神科長期療養患者の地域移行を進め、認知症等医療を行う	
	医療機関の機能分化を図るため、身体合併犯	定や認知症患者の受
	入れ、認知症の増悪予防に取り組む機能の充実等に対して補助	
	する。	
アウトプット指標(当初の	精神科医療機関の施設・設備整備:2病院	
目標値)		
アウトプット指標(達成	精神科医療機関の施設・設備整備: 2 病院	
値)		

事業の有効性・効率性	アウトカム指標	
	急性期病床等から回復期病床への病床転換(R2:高度急性期及び	
	急性期病床 42 床増、回復期病床 4 床減)	
	(1) 事業の有効性	
	2病院に対して支援を行い、施設・設備整備の充実による精神	
	科医療機関としての機能強化が図られている。	
	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により地域医療構	
	想調整会議が開催できなかったこともあり急性期病床から回復	
	期病床等への転換が進まず、目標達成には至らなかったが、コロ	
	ナ収束後は地域医療構想調整会議での協議を再開し、引き続き精	
	神科医療機関の機能強化を行うとともに、他の事業と総合的に病	
	床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。	
	(2) 事業の効率性	
	可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者	
	に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すること	
	のないよう努めた。	
その他		

下ウトプット指標(当初の目標値)   「というのでは、
地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院 (計画期間の総額) 等の患者に対する歯科保健医療推進事業 7,712 千事業の対象となる区域 県東部・県西部
等の患者に対する歯科保健医療推進事業 7,712 千 事業の対象となる区域 県東部・県西部 山陰労災病院等 事業の期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日 山継続 / ②終了 背景にある医療・介護ニーズ
事業の対象となる区域 県東部・県西部 事業の実施主体 山陰労災病院等 事業の期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了 背景にある医療・介護ニーズ 今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者にする歯科医療(口腔ケア)の充実が必要。 アウトカム指標:慢性期機能の病床を令和5年までに218 床減 事業の内容(当初計画) 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。 アウトプット指標(当初の目標値) 設備整備医療機関数:2病院
事業の実施主体
事業の期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了 背景にある医療・介護ニーズ 今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者にする歯科医療(口腔ケア)の充実が必要。アウトカム指標:慢性期機能の病床を令和5年までに218 床減 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。 アウトプット指標(当初の目標値) 設備整備医療機関数:2病院
□継続 / ☑終了  背景にある医療・介護二一 今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者にする歯科医療(口腔ケア)の充実が必要。 アウトカム指標:慢性期機能の病床を令和5年までに218 床減  事業の内容(当初計画) 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。  アウトプット指標(当初の 設備整備医療機関数:2病院
背景にある医療・介護ニーズ 今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者にする歯科医療(口腔ケア)の充実が必要。アウトカム指標:慢性期機能の病床を令和5年までに218 床減 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。アウトプット指標(当初の目標値) 設備整備医療機関数:2病院
ズ 院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者にする歯科医療(口腔ケア)の充実が必要。 アウトカム指標:慢性期機能の病床を令和5年までに218 床減 事業の内容(当初計画) 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。 アウトプット指標(当初の目標値) 設備整備医療機関数:2病院
する歯科医療(口腔ケア)の充実が必要。 アウトカム指標:慢性期機能の病床を令和5年までに218 床減 事業の内容(当初計画) 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。 アウトプット指標(当初の目標値) 設備整備医療機関数:2病院
アウトカム指標:慢性期機能の病床を令和5年までに218 床減事業の内容(当初計画) 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。 アウトプット指標(当初の目標値) 設備整備医療機関数:2病院
事業の内容(当初計画) 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。 アウトプット指標(当初の 設備整備医療機関数:2病院 目標値)
腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備整備に対して 補助する。 アウトプット指標(当初の 目標値)
補助する。         アウトプット指標(当初の目標値)       設備整備医療機関数: 2 病院
アウトプット指標(当初の 設備整備医療機関数: 2 病院 目標値)
目標値)
アウトプット指標 (達成 設備整備医療機関数: 2 病院
値)
事業の有効性・効率性アウトカム指標
慢性期機能の病床を令和5年までに218 床減少(R2:77 床減)
(1)事業の有効性
慢性期病床が77床減少しており、目標達成に向け一定の効
が得られている。歯科診療に必要な設備の購入支援により、地
医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療の推進につなが
ている。
地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する
療機能を充実させるとともに、医療機関の自主的な取組を促し
他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目
達成を図る。
(2)事業の効率性
可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業
に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失するこ
のないよう努めた
その他

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】	【総事業費
	急性期医療提供体制強化事業	(計画期間の総額)】
		119,595 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	救急医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	急性期医療の提供が不足している分野又は	地域における医療提
ズ	供体制の強化	
	アウトカム指標:病床機能の分化・連携を近	進めるため、急性期病
	   床等から回復期病床への病床転換を行う。(	(R2:120床)
	※R1 実績: 52 床	
事業の内容 (当初計画)	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や在宅	
	移行に伴う在宅患者の急性増悪時の受入体制が不十分な地域な	
	どにおいて、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補	
	うための機器等の整備に対して補助する。	
アウトプット指標(当初の	設備整備医療機関数:10 病院	
目標値)		
アウトプット指標(達成値)	設備整備医療機関数:12 病院	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標	
	   病床機能の分化・連携を進めるため、急性其	明病床から回復期病床
	   等への病床転換を行う。(R2:高度急性期及で	バ急性期病床 42 床増、
	回復期病床 4 床減)	
	(1)事業の有効性	
	12病院に対して支援を行い、県内各救急	息医療機関医療の機能
	強化が図られている。	
	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡	太大により地域医療構
	│ │想調整会議が開催できなかったこともあり	急性期病床から回復
	期病床等への転換が進まず、目標達成には至らなかったが、将来	
	   各医療機関が担う予定である急性期機能を	補うための機器等の
	整備を支援し、病床の機能分化・連携につなげ、他の事業と総合	
	的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る	
	(2)事業の効率性	
	可能な限り事業の早期又は適時の着手が	図られるよう事業者

	に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すること のないよう努めた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
	に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】	【総事業費
	病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	(計画期間の総額)】
		27, 258 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	尾崎病院、県立厚生病院等	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連の	
ズ	サービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能	
	分化及び連携を進める必要がある。	
	アウトカム指標:病床機能の分化・連携を迅	進めるため、急性期病
	床から回復期病床等への病床転換を行う。	(R2:120床)
	※R1 実績:52 床	
事業の内容(当初計画)	病床機能の転換に対する施設設備整備への支援を行うととも	
	に、病床の機能分化を推進するため、各医療機関の役割分担を	
	明確にし、医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するため	
	の検討材料を提供するための分析調査を行う。	
アウトプット指標(当初の	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備:3病院	
目標値)		
アウトプット指標(達成	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備:1病院 	
値)		
事業の有効性・効率性	アウトカム指標	
	病床機能の分化・連携を進めるため、急性其	胡病床から回復期病床
	等への病床転換を行う。(R2:高度急性期及で	バ急性期病床 42 床増、
	回復期病床 4 床減)	
	(1) 事業の有効性	
	令和2年度は、新型コロナウイルス感染抗	太大により地域医療構
	│ 想調整会議が開催できなかったこと、感染抗 │	
	見送り等により事業の進捗が遅れたことなる 	どにより、目標には到
	達しなかった。	
	コロナ収束後は地域医療構想調整会議での	
	の医療機関の機能や各病床の機能を明確に	
	療機能を充実させるとともに、他の事業と総	
	化・連携を進めることで、目標達成を図る。   ・ヘン・ボットはでは	
	(2) 事業の効率性	
	可能な限り事業の早期又は適時の着手が	図られるよう事業者

	に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すること のないよう努めた。
その他	

# 事業区分2:居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】	【総事業費
	在宅医療連携拠点事業	(計画期間の総額)】
		11,151 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	地区医師会	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	今後の高齢化の進展や地域医療構想の推進に伴い、高齢患者の	
ズ	増加、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医療と介護の	
	連携を図り、受け皿としての在宅医療の提供体制の確保、更な	
	る充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標	
	・訪問診療を実施する診療所・病院数:169	9 か所(R1)→195 か
	所 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支	
	援、地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、地域	
	の医療・介護資源の機能等の把握・情報提供や地域包括支援セ	
	ンター等との連携など、連携拠点として在宅医療を推進するた	
	めの取組を支援する。	
アウトプット指標(当初の	・在宅医療に関する協議会・講演会等の開催:35回	
目標値)	・地域連携パス推進に関する協議会等の開催:19回	
	・在宅医療に係る機器の貸出回数:18回	
アウトプット指標(達成	・在宅医療に関する協議会・講演会等の開作	
値)	・地域連携パス推進に関する協議会等の開作	崔:11 回
	・在宅医療に係る機器の貸出回数:2回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標	
	・訪問診療を実施する診療所・病院数:169	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	所 (H29) ※令和2年の調査結果が未公表のため算出できない。	
	(参考)	
	・在宅療養支援診療所・病院数:86か所(	R1) →87 か所(R2)
	(1) 事業の有効性	
	医療・介護資源の活用に係る検討や、退防	
	係る多職種連携研修の実施、市町村や病院と連携したパス運用改	
	善に係る協議会等の開催、在宅医療、病床の	の機能分化に関する協

	議会・講演会等を開催することで、地域の医療従事者が職種を超
	えた連携や圏域ごとの課題検討が進んでいる。
	指標については調査結果が未公表のため比較できないが、在宅
	療養支援診療所・病院数が増加していることなど、在宅医療に関
	する医療体制の充実に対して一定の効果が認められる。
	(2) 事業の効率性
	事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削
	減に努めている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】	【総事業費
	在宅医療を推進するための多職種連携等	(計画期間の総額)】
	研修事業	2,255 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県薬剤師会、県リハビリテーション専門職連絡協議会等	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニー	今後の在宅医療患者の増加に対応するためには、在宅医療に関す	
ズ	る理解、在宅医療関係の多職種により意見交換、課題共有など医	
	療と介護の連携や各専門職の質の向上等を進める必要がある。	
	アウトカム指標	
	・訪問診療実施件数:5,814件(H29)→6,006件(R2)	
	・在宅看取りを実施している診療所・病院数	汝:35 か所(R1)→38
	か所 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資す	
	る研修、医療介護連携を支える人材を養成するための研修、在	
	宅医療の普及啓発に関する研修の実施に必要な経費に対する支	
	援を行う。	
アウトプット指標(当初の	多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者:1,000人	
目標値)		
アウトプット指標(達成	多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者:645人	
値)		
事業の有効性・効率性	アウトカム指標	
	・訪問診療実施件数:5,814件(H29)→5,814件(H29)	
	・在宅看取りを実施している診療所・病院数	数:35 か所(H29)→
	35 か所(H29)※令和2年の調査結果が未	そ公表のため算出でき
	ない。	
	(参考)	
	・在宅療養支援診療所・病院数:86 か所()	R1)→87 か所(R2)
	・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局:254か所(R1)→256か	
	所(R2)	
	(1) 事業の有効性	
	医療従事者をはじめとした様々な職種の関係者が多様な研修	
	に参加することで、在宅医療に関わる人材の確保や人材の資質向	
	上につながっている。	
	指標については調査結果が未公表のため比較できないが、在宅	
	療養支援診療所・病院数、在宅患者訪問薬剤	川管理指導料届出薬局

	が増加するなど、在宅医療に関する医療体制の充実に対して一定
	の効果が認められる。
	(2) 事業の効率性
	事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削
	減に努めている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】	【総事業費
	在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	(計画期間の総額)】
		16,453 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	在宅療養者は、口腔の健康等を保つことが固	困難であり、歯科治療
ズ	が必要であるにも関わらず歯科治療を受診	する方が少ない。訪問
	歯科診療の広報・啓発を行うとともに、訪問	引歯科診療希望者の窓
	口の充実、機器等の整備及び訪問歯科衛生士	上の養成支援を行う必
	要がある。	
	アウトカム指標	
	在宅療養支援歯科診療所:42 か所(R1)→	67か所(R2)
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との	の調整、相談業務等
	の在宅歯科医療の提供に資する取組を行うる	在宅歯科医療連携室
	の運営に対して補助する。また、通院が困り	難な在宅患者の元に
	訪問し、口腔ケアの指導等に従事する歯科衛生士を養成するた	
	め、必要な研修の実施に係る支援を行う。	
アウトプット指標(当初の	・在宅歯科医療研修会延べ受講者数:470名(R2年度)	
目標値)	・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数	: 100名(R2 年度)
アウトプット指標(達成	・在宅歯科医療研修会延べ受講者数:409/	名(R2 年度)
値)	・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数	: 79 名(R2 年度)
事業の有効性・効率性	アウトカム指標	
	在宅療養支援歯科診療所:42 か所(R1)→	43 か所(R2)
	(1) 事業の有効性	
	新型コロナウイルスの影響で一部の研修	が中止になるなどの
	理由から、目標を達成できなかったが、患者	省、歯科医療機関との
	調整、相談業務等が増加するなど、在宅歯科	<b>科医療の需要が高まっ</b>
	ている。	
	令和5年度の目標達成に向け、引き続き、在宅歯科に係る人材	
	育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等の実施によ	
	り、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。	
	(2) 事業の効率性	
	事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削	
	減に努めている。	
	減に努めている。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】	【総事業費】
	在宅医療推進事業	(計画期間の総額)】
		0 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	ささ木在宅ケアクリニック、博愛こども発展	達・在宅支援クリニッ
	ク等	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、	適切な医療サービス
ズ	が供給できるよう在宅医療にかかる提供体制	制の強化が必要。
	アウトカム指標	
	・訪問診療の実施件数 H26:5,510件 -	→ H32:6,006件
	※H26の実施件数は医療施設調査(H26年	9月実績)に基づく。
事業の内容 (当初計画)	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復り	帚等を推進するため、
	訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備	
	整備を行う。	
アウトプット指標(当初の	在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関の	への支援数(6か所/
目標値)	年)	
アウトプット指標(達成	_	
値)		
事業の有効性・効率性	アウトカム指標:-	
	(1) 事業の有効性	
	事業主体において、事業内容の見直しなどにより事業実施に至	
	らなかった。次年度以降の実施に向け事業実施主体との調整を図	
	りながら進めていく	
	(2) 事業の効率性	
	_	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 O (医療分)】	【総事業費
	訪問看護師確保支援事業	(計画期間の総額)】
		53,701 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取生協病院、境港総合病院	院等
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	○今後高齢化の進展に応じて、需要増が見込	込まれる在宅医療や看
ズ	取りに関わる看護職員、医療の高度化・専	厚門化に対応できる質
	の高い看護職員の育成・確保が必要。特別	こ小規模な事業所(訪
	問看護等)については、職員数も少ないた	ため、現任教育や新任
	教育をうける体制が整いにくく、資質の「	<b>向上が図りにくい。</b>
	○また、緊急対応など24時間対応体制が必	必要な医療依存度の高
	い利用者などに対応するため、夜間・休日	日においても緊急呼出
	待機の体制が取られているが、現在の24	4時間365日の訪問
	看護対応体制が継続するよう処遇改善を	図る必要がある。
	アウトカム指標	
	・県内就業看護職員数:9,954人(H30)→10,228人(R4)	
	・県内訪問看護師数:328人 (H30) →448人 (R4)	
事業の内容(当初計画)	・看護職員のスキルアップの一環として、訪問看護職員養成講	
	習会に看護職員を参加させる施設に対する受講者の人件費を	
	助成する。	
	・週24時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新	
	人訪問看護師に同行する(先輩)看護師の人件費を助成す	
	る。	
	<ul><li>・訪問看護の救急呼出(オンコール)に備;</li></ul>	
	において待機した場合の手当(待機手当)	ト を文給する事業所
フムしつ 1 松無 (火力の	に対して経費を助成する。	(Do)
アウトプット指標(当初の	・訪問看護職員養成講習会参加者数:25/ ・訪問看護職員養成講習会参加者数:25/	
目標値)	・訪問看護師待機手当を支給する事業所数: 4 6 事業所(R2)	
アウトプット指標(達成	・訪問看護職員養成講習会参加者数:19人	
值)	・訪問看護師待機手当を支給する事業所数:47 事業所 (R2)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標:	10.004 [ (70)
	・県内就業看護職員数:9,954 人 (H30) →10,234 人 (R2)	
	・県内訪問看護師数:328人(H30)→347人(R2)	
	(1)事業の有効性	
	新人訪問看護師の育成・確保及び待機手当に対する支援等を通	

	じて処遇改善を図ることができ、県内就業看護師・訪問看護師の
	確保につながった。引き続き、事業実施により訪問看護師の確保
	及び定着を図る。
	(2) 事業の効率性
	事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削
	減に努めている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (医療分)】	【総事業費
	訪問看護支援センター事業	(計画期間の総額)】
		22,115 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	在宅医療の需要の増加が見込まれる中、訪問	<b>周看護サービスの安定</b>
ズ	的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図り	り、不足する訪問看護
	師を確保できるようにするためには、訪問看	f護事業に係る人材育
	成、経営支援、普及活動等への支援が必要。	
	アウトカム指標	
	県内訪問看護師数:328人(H30)→448人	(R4)
事業の内容 (当初計画)	人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能	能を備えた鳥取県訪
	問看護支援センターの運営を公益社団法人人	鳥取県看護協会に委
	託する。	
アウトプット指標(当初の	・訪問看護師養成講習会受講者:20人	
目標値)	・フォローアップ講座受講者:120人	
	・訪問看護出前講座:20回	
	・訪問看護ステーションの経営支援:20か所	
アウトプット指標(達成	<ul><li>・訪問看護師養成講習会受講者:16人</li></ul>	
値)	・フォローアップ講座受講者:77人	
	・訪問看護出前講座:12回	
	・訪問看護ステーションの経営支援:3から	<u></u>
事業の有効性・効率性	アウトカム指標	
	_ 県内訪問看護師数:328 人(H30)→347 人	(R2)
	(1)事業の有効性	
	新型コロナウイルス感染拡大により、講習	習受講者、訪問看護ス
	テーションへの経営支援件数は目標を下回・	ったが、2 年間で訪問
	看護師が 19 人増加し、フォローアップによ	り質も担保している。
	引き続き、事業実施により訪問看護師の確保及び定着を図る。	
	看護師の人材育成及び質の向上等を担う全国組織の参加であ	
	る公益社団法人に委託実施することで効率的な実施が可能とな	
	っているが、看護職員全体の需要が多い傾向が続いていたため訪	
	問看護師の増加数は緩やかである。	
	(2) 事業の効率性	
	県看護協会に委託して実施することにより	り、県内の看護職員及

	び関係者に広く周知を行う、各事業所への働きかけ等、事業の効 率化に努めている。
その他	

# 事業区分3:介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】	【総事業費】
	鳥取県地域医療介護総合確保基金(施設整	62,973 千円
	備)補助金	
事業の対象となる区域	県東部、中部、西部	
事業の実施主体	鳥取市、倉吉市、米子市、伯耆町、社会福祉法人日翔会、社会 医療法人仁厚会、社会福祉法人敬仁会、社会福祉法人福生会、 医療法人真誠会、社会福祉法人こうほうえん、社会福祉法人 やず、医療法人専仁会、社会福祉法人信生会、医療法人真誠 会、社会福祉法人真誠会、社会医療法人同愛会、社会福祉法 人博愛会、社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会、 医療法人アスピオス、医療法人誠医会、医療法人佐々木医院、	
事業の期間	社会福祉法人あすなろ会	
事業の期間	令和2年4月1日~ <mark>令和4年</mark> 3月31日   <b>☑</b> 継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できるる。 アウトカム指標:住民にとって身近な日常生して介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシめる。	<b>上活圏域を単位と</b>
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備への助成 (小規模多機能型居宅介護事業所5カ所、認知症高齢者グループホーム5カ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所2カ所、看護小規模多機能型居宅介護事業所1カ所、特別養護老人ホーム1カ所、介護予防拠点1カ所、介護付きホーム1カ所) ②①の開設準備経費等への支援 ③既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修(90床) ④特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕(2カ所) ⑤介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となってい	

る機器等を導入(2カ所)

- ⑥介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備する ため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的と して行う施設の改修、ベッド等の整備(1カ所)
- ⑦介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、 居室等に陰圧装置を設置 (11カ所)
- ⑧介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護 施設に勤務する職員の宿舎を整備 (1カ所)
- ⑨介護施設等へ消毒液等を配布
- ⑩高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

#### アウトプット指標(当初 の目標値)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

- ・認知症高齢者グループホーム
- <県東部>360人(31カ所)→396人(33カ所)
- <県中部>495人(31カ所)→531人(33カ所)
- <県西部>603人(38カ所)→621人(39カ所)
- · 小規模多機能型居宅介護事業所
- <県東部>884人/月分(35カ所)→913人/月分(36カ所)
- <県中部>278人/月分(10カ所)→336人/月分(1 2カ所)
- <県西部>501人/月分(20カ所)→559人/月分(2 2カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
- <県中部>2カ所→4カ所
- · 看護小規模多機能型居宅介護事業所
- <県東部>0カ所→1カ所
- ・特別養護老人ホーム1カ所
- <県西部>0カ所→1カ所
- ・介護予防拠点1カ所
- <県西部>0カ所→1カ所
- ・介護付きホーム1カ所
- <県東部>0カ所→1カ所
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシ
- 一保護のための改修(90床整備)

- ・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、 広域型施設1施設の大規模修繕(2カ所)
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット 導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっ ている機器等を導入(2カ所)
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備(1カ所)
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、 居室等に 陰圧装置を設置(11カ所)
- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介 護施設に勤務する職員の宿舎を整備(1カ所)
- 介護施設等へ消毒液等を配布
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の 整備

# アウトプット指標(達成値)

地域密着型サービス施設等の整備への助成

#### (令和2年度)

- ・認知症高齢者グループホーム
- <県東部>360人(31カ所)→360人(31カ所)
- <県中部>495人(31カ所)→504人(32カ所)
- <県西部>603人(38カ所)→621人(39カ所)
- 小規模多機能型居宅介護事業所
- <県東部>884人/月分(35カ所)→884人/月分(35カ所)
- <県中部>278人/月分(10カ所)→307人/月分(1 1カ所)
- <県西部>501人/月分(20カ所)→530人/月分(2 1カ所)
  - · 定期巡回 · 随時対応型訪問介護看護事業所
- <県中部>2カ所→2カ所
- ·看護小規模多機能型居宅介護事業所
- <県東部>0カ所→0カ所
- ・特別養護老人ホーム
- <県西部>0カ所→0カ所
- ・介護予防拠点1カ所
- <県西部>0カ所→0カ所
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシ
- 一保護のための改修(144床整備)

	・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、
	広域型施設1施設の大規模修繕(1カ所)
	・介護施設等へ消毒液等を配布
	・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の
	整備(6カ所)
	(令和3年度)
	・認知症高齢者グループホーム
	<県西部>621人(39カ所)→639(40カ所)
	・介護付きホーム1か所
	<県東部>0カ所→1カ所
	・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット
	導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっ
	ている機器等を導入(3カ所)
	・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備す
	るため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目
	的として行う施設の改修、ベッド等の整備(2カ所)
	・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、
	居室等に陰圧装置を設置(3カ所)
	・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介
	護施設に勤務する職員の宿舎を整備(1カ所)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: -
	(1) 事業の有効性
	地域の実情に応じた、介護サービス提供体制整備の促
	進が図られた。
	(2) 事業の効率性
	可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失するこ
	とがないよう努めた。
その他	

# 事業区分4:医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名		【総事業費
尹耒名	【No. 1 2 (医療分)】	-
	産科医等確保支援事業	(計画期間の総額)】
		39,628 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善	<b>善し、その確保を図る</b>
ズ	必要がある。	
	アウトカム指標	
	・産科・産婦人科・婦人科医師数:67名(	H30) →69名 (R2)
	・手当支給施設の産科・産婦人科医師数:42	名 (R1) →50 名 (R2)
事業の内容 (当初計画)	産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行	
	う。また、有床診療所においては、外部医師	师に帝王切開を依頼
	した場合に支給する手当の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の	・手当支給施設数:13施設	
目標値)	・手当支給者数:160人	
アウトプット指標(達成	・手当支給施設数:12施設	
值)	・手当支給者数:132人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標:	
	・産科・産婦人科・婦人科医師数:67名(	H30) →71名 (R2)
	・手当支給施設の産科・産婦人科医師数:42	名 (R1) →63 名 (R2)
	(1) 事業の有効性	
	手当支給に対する支援を行うことにより履	産科・産婦人科・婦人
	科医師数が増加している。コロナ禍においても一定数の出産数が	
	あり、引き続き人材の維持・確保のため事業を実施していく。	
	(2) 事業の効率性	
	事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削	
	減に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 3 (医療分)】	【総事業費
	助産師等待機手当支援事業	(計画期間の総額)】
		5,695 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	時を選ばない分娩に対応するため、産科医療	療機関は夜間・休日に
ズ	おいても助産師・看護師を確保する必要があ	あるが、他の診療科に
	はない勤務環境の過酷さなどから確保が困り	難な状況がある。
	アウトカム指標	
	分娩を取り扱う産科医療機関数の維持:1:	8 施設 (R1) →1 8 施
	設 (R2)	
事業の内容(当初計画)	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師	・看護師が自宅等に
	おいて待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機	
	関に対し、その一部を助成する。(なお、待機の日に実際に呼び	
	出しのあった場合は、その日を控除する。)	
アウトプット指標(当初の	助産師等待機手当支給件数:2,100件	
目標値)		
アウトプット指標(達成     値)	助産師等待機手当支給件数:1, 440件 	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標	
	分娩を取り扱う産科医療機関数の維持:18	施設 (R1) →18 施設
	(R2)	
	(1) 事業の有効性	
	従事者の負担となりうる待機業務に対す	る手当の支給を支援
	することで、人材の維持・確保につながって	ている。引き続き、勤
	務時間外に拘束される待機に対して、待機手当の支給を補助する	
	ことにより処遇改善を図る。	
	(2) 事業の効率性	
	事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行ってい	
	る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 4 (医療分)】	【総事業費
	新生児医療担当医確保支援事業	(計画期間の総額)】
		1,620 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	職務の複雑さや就労環境等が特殊なことか	ら小児科医師の負担
ズ	が過重となっており、医師不足が懸念されて	ていることから、処遇
	改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標	
	・NICU 専任医師数の維持:27.3名(R1)-	
	・手当支給施設の新生児医療担当医師数の網	維持:27.3名(R1)→
	27.3名 (R2)	
事業の内容(当初計画)	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的とし	
	て支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手	
	当 (新生児担当医手当)を支給する医療機関に対して補助す 	
	る。	
アウトプット指標(当初の	新生児医療担当医手当支給件数:125件 	
目標値)	並出日医療和水医工水十分体料 1 C O 体	(NICU 中本時紀(4米)
アウトプット指標(達成値)	新生児医療担当医手当支給件数:162件	(MICU 思有 取扱件数)
事業の有効性・効率性	・NICU 専任医師数: 26名 (H30) → 26名	名 (R2)
	・手当支給施設の新生児医療担当医師数:2	26名 (H30) →26名
	(R2)	
	(1) 事業の有効性	
	手当支給件数が増加しており、ニーズも高く一定の効果は挙が	
	っていることから、過酷な労働環境におかれる医師の処遇改善に	
	寄与し、人材の確保につながっている	
	(2) 事業の効率性	
	事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行ってい	
	る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】	【総事業費
	女性医師就業支援事業	(計画期間の総額)】
		1,608 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県等	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	本県内の女性医師は増加傾向にあることから、働きやすい環境整	
ズ	備を進め、出産・育児等による離職防止、キャリア継続を支援し	
	ていく必要がある。	
	アウトカム指標	
	県内病院の女性医師数:166人(R1年度)-	→174 人(R2 年度)
事業の内容 (当初計画)	出産・育児等で一時的に業務を離れた女性	生医師が復職しやすい
	研修や就業環境のプログラムを提供するこ	とで復職を支援し、ホ
	ームページ等を通じた情報の提供など、若言	手を中心とした女性医
	師の就業を支援することで、若手医師の確	保を図る。
	また、女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、	
	就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、	
	充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の	・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者:20人	
目標値)	・医学科学生キャリア教育の実施(2回): 210人	
アウトプット指標(達成	・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者:新型コロ	
値)	ナの影響により、研修動画を撮影し HP 上で閲覧してもうら形で	
	実施。参加者数の把握はできていない。	
	・医学科学生キャリア教育の実施(2回):医学科1年生及び2年	
	生	
事業の有効性・効率性	県内病院の女性医師数:166 人(R1)→176 	人 (R2)
	(1) 事业の大払地	
	(1) 事業の有効性	
	研修会で実施したアンケートでは「引続き女性医師の働き方に」	
	ついて情報交換する必要がある」という意見が多く、育児、介護	
	等で一時的に業務を離れた女性医師が復帰するための復帰研修	
	プログラム整備や教育や交流による女子医学生及び女性医師の 就業継続意欲を高めることは、若手医師の確保をする上で有効で	
	机果桃杭息帆を向めることは、石子医叩り間   ある。	EIMでする上で作効で
	のる。   (2) 事業の効率性	
	(2) 事業の効学性   鳥取大学は、県内の医療機関をリードする	
	一局以八子は、ボビング区原機関とリートリク	シオエ(めり、ソーク

	ライフバランス支援センターが設置され、医学生へのアプローチ
	も可能であることから事業の効率性は高い。
	研修会開催に当たり、鳥取県医師会と共催で開催することで、
	県内の女性医師、医師及び関係者に広く周知を行う等、事業の効
	率化に努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】	【総事業費
	新人看護職員研修事業	(計画期間の総額)】
 事業の対象となる区域	   県東部・県中部・県西部	46,608 千円
事業の実施主体	県立中央病院、岩美病院等	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
事未り別問	〒和2年4月1日   〒和3年3月31日     □継続 / <b>☑</b> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○ 医療の高度化や医療安全に対する意識の ーズの変化を背景に、臨床現場で必要と と看護基礎教育で習得する看護実践能 じ、新人看護職員の離職理由の一因とな ○ 新人看護職員を採用した県内病院の多 修事業を実施しているが、組織的な体制 研修時間等は各病院に任されており、何 ○ 新人採用が少ない病院や小規模病院等に 人研修を実施しにくい状況にある。	される臨床実践能力力との間に乖離が生なっている。 くは新人看護職員研引づくりや研修方法、 研修内容に差がある。
	アウトカム指標: 新人看護職員の離職率の低下 5.7% (R1) →4.2% (R2)	
事業の内容(当初計画) アウトプット指標(当初の 目標値)	新人看護職員の早期離職防止、質の向上を した「新人看護職員研修ガイドライン」に表 床実践能力を獲得するための研修を実施する。 また、全ての新人が必要な研修を受ける。 新人看護職員研修を自施設で完結できない 職員を受け入れた病院及び新人看護職員を終 補助する。 更に、病院等が行う研修の充実を図るとあ おける施設間の格差をなくすため、新人看該 教育担当者・実地指導者に対する研修を実施 ・新人看護職員研修の研修者数(300人) ・研修施設数(20施設)	を図るため、国の示 基づき、基本的な臨 る病院等に補助す ことができるよう、 医療機関の新人看護 派遣した病院に対し ともに、新人育成に きむに、新人育成に きむに、新人育成に きむに、新人育成に きむに、一種職員の研修を行う をできる。
アウトプット指標(達成	・新人看護職員研修の研修者数(278人)	
値) 事業の有効性・効率性	・研修施設数 (20施設) 新人看護職員の離職率の低下 5.7% (R1) -	→ 4.2% (R2)
	(1)事業の有効性 今年度はコロナの影響で受入研修の実施に 複数施設で受入研修の公募を行い、小規模が 対しても充実した研修を行うことができてい 令和2年度は、合計20施設に助成を行い 充実を図ることで、新人看護職員の基本的な につながっている。 (2)事業の効率性	正設の新人看護職員に いる。 い、新人看護師研修の

	事業者へのヒアリングを行い、補助対象経費の精査を行って	
	る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】	【総事業費
	認定看護師養成研修事業	(計画期間の総額)】 867 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	県立厚生病院、米子医療センター等	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	高度化・専門化する医療や多様化するニース	ズに対応するため、高
ズ	い専門性を有する認定看護師の養成が必要。	
	アウトカム指標	
	県内就業看護職員数 9,954 人(H30)-	→10,228 人(R4)
事業の内容 (当初計画)	看護ケアの向上を図るため、「がん化学療法看護」認定看護師教	
	育課程など、県内で認定看護師養成研修を開催する。	
アウトプット指標(当初の	認定看護師養成研修受講者:8人/年	
目標値)		
アウトプット指標(達成	認定看護師養成研修受講者:2人/年	
値)		
事業の有効性・効率性	県内就業看護職員数:9,954 人(H30)→10	,234 人 (R2)
	(1)事業の有効性	
	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い研	
	きく下回ったが、研修受講者においては水準の高い看護実践が出	
	来る認定看護師として活躍し、県内の看護理	見場における看護の質
	の向上が図られた。	
	(2)事業の効率性	
	可能な限り事業の早期又は適時の着手が	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	に対する補助金交付手続を迅速に行い、事業	美効果を失することの
	ないよう努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】	【総事業費
	看護教員養成支援事業	(計画期間の総額)】
		0 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	看護職員養成施設等	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	地域の実情に応じた医療提供体制を構築し	ていくために、看護教
ズ	員の資質向上を図り、養成所における看護教育の質を高めること	
	で、将来必要とされる看護職員を確保する。	必要がある。
	アウトカム指標	
	県内養成施設の卒業生の県内就業率 64.4% (R1) →70.0%	
	(R2)	
事業の内容(当初計画)	・看護教員養成及び確保のため、看護教員養成講習会受講に係	
	る経費、大学で実施する看護教員の資格	取得に必要な専門講
	座を受講する看護師を派遣する病院に対して必要な経費につ	
	いて補助する。	
	・看護教員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催す	
	るための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標(当初の	·看護教員養成講習会受講者数:2人	
目標値)	<ul><li>・全県内看護師養成所の研修会受講参加(全)</li></ul>	全9機関)
アウトプット指標(達成	_	
値)		
事業の有効性・効率性	_	
	(1) 事業の有効性	
	新型コロナウイルス感染拡大により令和	12年度の事業実施を
	見送った。感染状況をみながら次年度以降の	り実施について検討す
	る。	
	(2)事業の効率性	
	_	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 9 (医療分)】	【総事業費
	実習指導者養成支援事業	(計画期間の総額)】
		0 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	智頭病院、倉吉病院等	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、	
ズ	看護師の育成には重要であり、実習指導者を	を養成し、看護職員及
	び看護学生の資質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標:	
	県内養成施設の卒業生の県内就業率 64.4% (R1) →70.0%	
	(R2)	
事業の内容(当初計画)	・病院や病院以外における看護実習の充実を図るための実習指	
	導者養成講習会を開催するとともに、実習指導者の資質向上	
	を図り、実習体制整備を図るためのフォローアップ研修を行	
	5.	
	・看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成	
	を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行	
アウトプット指標(当初の	う。 ・施設講習会受講施設数:20施設	
目標値)	・看護実習指導者の養成数:30人	
アウトプット指標(達成	一	
値)		
事業の有効性・効率性	_	
事業の有効は、効率は		
	(1) 東米の左為州	
	│(1)事業の有効性 │ │ │ 新型コロナウイルス感染拡大により令和	19年度の東業実施な
	利空コロケッイルへ燃柴拡入により下れ   見送った。 感染状況をみながら次年度以降の	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	兄送りた。恩朱仏优をみなかり仏牛及以降の   る。	ノ <del>ズ</del> ルE(C フV・C1円p1 )
	3°   (2)事業の効率性	
その他		
- ,_		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】	【総事業費
	医師等環境改善事業	(計画期間の総額)】
		67, 183 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、三朝温泉病院、博愛病院等	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に	
ズ	支障をきたしている。	
	アウトカム指標:	
	医師の時間外勤務の縮減 1人あたり550	O 時間/年以内(R1:
	608時間/年)	
事業の内容 (当初計画)	医師事務作業補助者等の導入(人員)増加や ICT の活用など	
	医療機関における勤務環境改善に係る取組に	こ対して支援する。
アウトプット指標(当初の	医療クラークの雇用:30名(R2)	
目標値)		
アウトプット指標(達成	医療クラークの雇用 (増員): 1 5名 (R2)	
值)		
事業の有効性・効率性	医師の時間外勤務の縮減 1人あたり578時間/年以内	
	(1) 事業の有効性	
	新型コロナウイルス感染拡大に伴う医療	機関全体の業務が増
	加したことにより、医師を含めて時間外勤務	<b>務が増加している。医</b>
	師、看護師が行う業務のうち、代行可能な部	<b>『分については作業補</b>
	助者が業務を代行することにより、医師、看	f護師の事務負担を減
	らし、業務軽減を図ることで医療従事者の勤	放務環境改善につなげ
	ていく。	
	(2) 事業の効率性	
	事業者へのヒアリングを行い、補助対象経	<b>圣費の精査を行ってい</b>
	る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 1 (医療分)】	【総事業費
	病院内保育所運営事業	(計画期間の総額)】
		305,950 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	清水病院、野島病院、博愛病院、大山リハビリテーション病院、	
	山陰労災病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続	
背景にある医療・介護ニー	後期高齢者数がピークになると予想される	2025年には、看護
ズ	職員需給推計の結果、10401人の看護職	戦員の供給を見込んで
	いる。この供給数を確保するに当たって、と	出産・育児を理由とし
	た離職の発生を抑制することで、離職率のは	曽加を抑制し、医療現
	場において看護師が育児をしながら安心し	て働くことができる
	体制を確保していく必要がある。	
	アウトカム指標	
	看護職員(40 歳未満)の離職率の低下:7.5%(R1)→7.1%(R2)	
事業の内容(当初計画)	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができ	
	るようにするとともに、看護職員等の離職	
	を促進するため病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標(当初の	病院内保育施設を運営する病院への補助(9病院)	
目標値)		
アウトプット指標(達成	病院内保育施設を運営する病院への補助(8病院) 	
值)		
事業の有効性・効率性	看護職員(40 歳未満)の離職率の低下:7.5%(R1)→6.8%(R2)	
	(1)事業の有効性	
	病院内保育所を設置している県内病院に	
	内保育所の安定的な運営を確保・継続することで、子育て中の看	
	護職員等の医療従事者が安心して働く環境を維持している。	
	令和2年度においては、目標達成できなかったものの、全国平	
	均(11.5%)と比べれば低水準であり一定の  z	ノ尹耒効未が認めりれ   
	る。 (2) 東紫の効率性	
	(2)事業の効率性 	77児苔の利田耂ぶ色知
	運営質の一部を助成することにより、MTP   する費用を抑制することができ、利用の促む	
	院側も安定した院内保育の運営が可能となる	る。また、 <del>尹</del> 耒夫肔に

	当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするな
	ど精査している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 2 (医療分)】	【総事業費
	地域医療連携研修会開催支援事業	(計画期間の総額)】
		346 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	医療計画において、4疾病6事業についてに	は、地域において切れ
ズ	目のない医療提供体制の構築により、県民か	ぶ安心して医療を受け
	られるようにすることが求められているたと	め、病院、診療所、訪
	問看護ステーション等の連携の推進及び、高	5度・多様化する医療、
	救急・災害時に対応できる医療人材の育成	を支援する必要があ
	る。	
	アウトカム指標:	
	MCLS 及び ETS インストラクター数 114名	(R1) →117名 (R2)
事業の内容 (当初計画)	4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携	<b>勢のもと実施する資質</b>
	向上等のための研修会等の開催に対し、補助	助する。
マウトプ、ト杉畑(火加の		
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療連携研修会の開催(35回/年)	
アウトプット指標(達成値)	地域医療連携研修会の開催 (6回/年)	
事業の有効性・効率性	MCLS 及び ETS インストラクター数 114 名 (H30) →117 名 (R2)	
	(1) 事業の有効性	
	医療機関が連携して研修会を実施するこ	とで、より専門的な知
	識の習得、若手医師のスキルアップ、関連職	機種の連携、地域の医
	療関係者の資質向上につながっている。	
	一方で、新型コロナウイルス感染拡大の層	影響により、中止とな
	った研修も多く、目標としていたインストラ	ラクター数は確保でき
	なかった。今後も従来通りの研修を実施する	ることが困難であるこ
	とから、オンライン開催を検討する事業者へ	向けた支援も行うな
	ど、地域医療連携に向けて取り組む。	
	(2) 事業の効率性	
	事業者へのヒアリング、補助内容を精査す	トることにより経費削
	減に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 3 (医療分)】 【総事業費	
	中部圏域における安全・安心な内視鏡手技	(計画期間の総額)】
	習得支援事業	9,090 千円
事業の対象となる区域	県中部	
事業の実施主体	鳥取県立厚生病院	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	○県立厚生病院は中部保健医療圏で唯一の基幹型臨床研修病院	
ズ	であり、H29 に臨床研修・教育センターを	と設置し、研修・見学
	生を受入れるとともに、臨床研修プログラ	5ム等の実施を通じ中
	部圏域における医療人材の確保、能力向上	に積極的に取り組ん
	でいるところ。	
	○中部圏域の病院医師数充足率は 7 割程度	Eと他圏域と比較して
	も最も低く、とりわけ消化器内科医は必要	要数の5割しか充足で
	きていない。	
	○不足する消化器内科医の技術向上を図る。	とともに、将来的な圏
	域の医師を確保するため、初期研修医の	増加を図る必要があ
	る。	
	○中部圏域に医師を呼び込むためには、研修医にとって医療の最	
	新知識や技術の習得にふさわしい環境を整備するとともに、地	
	域の医師の技術研鑽のための研修の場づくりが求められてい	
	る。	
	アウトカム指標	
	初期研修医受入数:2人(R1.4)→4人(R	33. 4)
事業の内容(当初計画)	中部圏域における消化器内科医の手技向上、	臨床研修医等の育
	成体制の充実を図るために必要な設備整備を	を支援する。
	故(世上三11.44)。 1 (二) (D.0 万 万)	
アウトプット指標(当初の	・整備施設数: 1 病院 (R2 年度)	
目標値)	・実習生、見学者数:60人(R2年度)	
アウトプット指標(達成		
値)	・参加人数:計20人(R2年度)	
事業の有効性・効率性	初期研修医受入数: 2人 (R1.4) → 6人 (R3.4)	
	(1) 事業の有効性	
	医療圏唯一の基幹型臨床研修病院に内視	
	装置を導入することで、初期臨床研修及び後	<b>炭期研修医などの初学</b>

	者が安心、安全な内視鏡手技の習得が可能となり、当該医療圏の
	内視鏡技術が向上し、医師のレベルアップにつながった。令和3
	年度以降も継続して研修を実施しており、今後も引き続き効果的
	な実習を実施していく。
	(2) 事業の効率性
	可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者
	に対する補助金交付手続きを迅速に行い、事業効果を失すること
	のないよう努めた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 2 4 (医療分)】		
	寄附講座(鳥取大学医学部地域医療学講	(計画期間の総額)】	
	座)開設事業	36,900 千円	
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部		
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院		
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニー	地域医療に貢献する人材育成と地域医療の	の発展のため、地域医	
ズ	療の実践と研究、教育を行うとともに、地域		
	援する必要がある。		
	アウトカム指標:		
	病院勤務医師数の増加 1,137人(R1)-	→1,171 人(R2 年度)	
事業の内容 (当初計画)	鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附る	を行うことにより、	
	以下の事業を行う。		
	(1) 地域医療に貢献する人材の育成		
	・地域医療に関する講義及び臨床実習		
	・地域枠の学生に対する地域医療マインド	譲成のための企画の	
	立案、実施		
	・地域枠等の学生への面談実施及びキャリア形成支援		
	・地域の医療機関、教育関連病院及び診療教育拠点での実習教		
	育の企画・実施並びに他の臨床講座や社会医学講座、行政等		
	との調整		
	(2) 地域医療に関する実践		
	・地域の医療機関及び診療教育拠点等での領	実習教育	
	(3) 地域医療に関する研究		
	・地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育	及び地域医療に貢献	
	する人材育成などに関する研究		
	・研究成果の公表及び普及		
アウトプット指標(当初の	奨学生の県内定着者数の増加 54 人(R1 年 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	F度)→70 人(R2 年	
目標値)	度)		
アウトプット指標(達成	奨学生の県内定着者数の増加 54 人 (R1 年)	度) →70 人 (R2 年度)	
値)			
事業の有効性・効率性	病院勤務医師数の増加 1,137 人(R1)→1,164 人(R2)		
	(1) 事業の有効性		

	医師を養成する大学において、地域医教育をカリキュラムに組
	み込むことで、学生の地域医療を担う医師に必要な知識・技術の
	習得とスキルアップに確実に寄与している。また、地域枠学生に
	対しては各種課外学習活動による地域体験を通じた地域医療へ
	の理解を醸成し、卒業後、着実に県内定着する取組を行っており、
	県内医師不足の解消、及び地域偏在・診療科偏在の寄与に繋がっ
	ている。
	(2) 事業の効率性
	大学と共同で地域医療教育に取り組みことで、大学が有する専
	門人材・ノウハウを活用することが可能となり、効率的に事業を
	行うことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 5 (医療分)】 【総事業費	
	勤務環境改善支援センター運営事業	(計画期間の総額)】
		5,321 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	医療現場の厳しい勤務環境を改善するこ	とで、医療人材の定着
ズ	及び安定的確保を図る。	
	アウトカム指標	
	・病院勤務医師数:1,161 人(R1)→1,171	人(R2 年度)
	・看護職員数:9,954 人(H30)→10,228 人	(R4)
	・看護職員の 40 歳未満離職率:7.2%(H30	0) →7.1% (R2)
事業の内容(当初計画)	医師、看護師等の医療従事者の離職防止	・定着促進を図るこ
	とを目指し、勤務環境改善に取り組む医療	幾関を支援するた
	め、医療機関からの相談に対し、情報提供や	や専門的な支援を行
	う。また、医療従事者の働き方改革につい	ての広報、研修等を
	行う。	
アウトプット指標(当初の	センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計	
目標値)	画等を策定する医療機関数:5医療機関	
アウトプット指標(達成	センターの支援により勤務改善計画や医師勤務時間短縮計画等	
値)	を策定する医療機関数:0機関	
事業の有効性・効率性	・病院勤務医師数の増加 1,137 人(R1)→1,164 人(R2)	
	・県内就業看護職員数:9,954 人(H30)→	,
	・看護職員(40 歳未満)の離職率の低下:7	. 5% (R1) →7. 4% (R2)
	(1) 事業の有効性	
	新型コロナウイルス感染拡大により医療	従事者の働き方改革
	の取組が国全体で遅れていること、コロナ社	品において各医療機関
	への個別での働きかけができなかったことなどにより、勤務環境	
	改善計画や医師勤務時間短縮計画を策定する医療機関が増加し	
	なかった。	
	今後は、セミナーや医療機関訪問を通して	
	モデル事業について周知し、新たに勤務環境	竟改善に取り組む医療
	機関を増やすことで目標達成を図る。	
	(2)事業の効率性	-1/V BB 33 33 3
	医師に時間外労働規制開始までに各医療	機関が必要な対応が

	とれるよう支援を行う。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 6 (医療分)】	【総事業費
	小児救急電話相談事業	(計画期間の総額)】
		10,940 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	小児医療機関の診療時間外の小児救急医	療体制を整備してい
ズ	るが、患者数は増加傾向にあり、受診の必要	<b>そのない患者の救急医</b>
	療機関の受診や、軽症患者の二次救急医療機	機関の受診など、医療
	関係者の負担が過重になっており、負担を	<b>軽減する必要がある。</b>
	アウトカム指標:	
	・小児初期救急医療機関の受診者数:18,45	7 人 (R1) →20,500 人
	(R2)	
	・二次救急医療機関の小児救急患者受入状?	兄:17,361 人 (R1) →
	16,500 人(R2)(出典:小児救急医療体制	削の現況調べ)
事業の内容 (当初計画)	夜間・休日の小児の急な病気、けが等について、緊急の受診	
	の要否や対処法等についての相談に対し、看護師や医師等が症	
	状を聴取し、助言を行う電話相談業務を委託	託により実施する。
アウトプット指標(当初の	小児救急医療相談件数:7,000件(R2年度)	
目標値)		
アウトプット指標(達成	小児救急医療相談件数:4,970件(R2年度)	
值)		
事業の有効性・効率性	・小児初期救急医療機関の受診者数の増加	: 18, 457 人 (R1) →
	8,375 人(R2)	
	・二次救急医療機関の小児救急患者受入状	況の減少:17,361 人
	(R1) →7,706 人 (R2) (出典:小児救急	医療体制の現況調べ)
	(1) 事業の有効性	
	小児の急な病気やけがについて、医師又は	は看護師による電話相
	談を行うことで、保護者の安心につながると	とともに、軽症患者が
	医療機関の診療時間外に受診することを抑制	制した。新型コロナウ
	イルス感染拡大に伴う感染予防対策や外出	の減少等による子ど
	もの救急事案の減少に伴い、いずれの指標	も大きく減少した。
	(2)事業の効率性	
	専門の業者に委託することで、保護者が固	医師又は看護師から専
	門的なアドバイスを受けることができた。	
その他		

## 事業区分5:介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)参入促進	
	(中項目) 基盤整備	
	(小項目)介護人材確保対策連携強化事業(協	3議会設置等)
事業名	【No. 2 (介護分)】	【総事業費】
	介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置	459 千円
	等)	
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して	て暮らし続けられ
ニーズ	るよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在	宅医療・介護連携
	の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包	括ケアシステムの
	構築」を図る。	
	アウトカム指標:介護職員数 R7年12,520人(	(H29年10,494人)
事業の内容(当初計	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議	会の開催
画)		
アウトプット指標(当	協議会の開催 年3回	
初の目標値)		
アウトプット指標(達	協議会の開催 年2回	
成值)		L - / / / / L
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護人	材確保の取組の充
	実、効率的な事業実施につながった。	
	(1) 事業の有効性	##
	一介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福	
	介護労働安定センター、労働局、県商工労働部	
	が出席する協議会の開催により、現状の取組や	
	り組むべき内容等について関係者間で情報共有	し、今後の役割分
	担や連携等が確認できた。   (2) 東米の効率性	
	(2)事業の効率性    美雨に広じ即な機関の左禁者にオブザーバ	. 会加し マまとこ
	議題に応じ関係機関や有識者にオブザーバー 大法により、効率的に議論ができた	―参加しくもりり   
2014	方法により、効率的に議論ができた。	
その他	49	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
1000 = 23	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 基盤整備	
	(小項目)	
	(万)	此計圖則及天心事
古光力	***	【公本光曲】
事業名	【No.3 (介護分)】	【総事業費】
	人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度	1,413 千円
Light to the North Control of the Co	実施事業	
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県(介護労働安定センター鳥取支部に委託	E)
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して	て暮らし続けられ
ニーズ	るよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在	宅医療・介護連携
	の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包	括ケアシステムの
	構築」を図る。	
	アウトカム指標:介護職員数 R7年12,520人	(H29年10,494人)
事業の内容 (当初計画)	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証	・評価制度の運用
アウトプット指標(当	認証評価制度の実施 2事業所(新規)	
初の目標値)		
アウトプット指標(達	認証評価制度の実施 0事業所(新規)	
成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:事業	者による介護人材
	の育成及び職場環境改善の取組につながってい	いる。
	(1) 事業の有効性	
	認証評価の取得支援により介護人材の育成	及び職場環境改善
	の取組につながっている。	
	(2) 事業の効率性	
	介護事業所に当制度の情報提供を行った。	
その他		

+		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)参入促進	
	(中項目)介護人材の「すそ野の拡大」	
	(小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした	
	介護の職場体験事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】	【総事業費】
	若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象	138 千円
	とした介護の職場体験事業	
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して	て暮らし続けられ
ニーズ	るよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、存	生宅医療・介護連
	携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステム	
	の構築」を図る。	
	アウトカム指標:介護職員数R7年12,520人(	H29年10,494人)
事業の内容 (当初計画)	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験	
アウトプット指標(当	中高生の体験参加者 100人	
初の目標値)		
アウトプット指標(達	中高生の体験参加者 0人(新型コロナ感染予防対策のため中	
成値)	止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域	主民や学生、保護
	者等の介護や介護の仕事に対する理解を図る。	
	(1) 事業の有効性	
	現場での介護体験により、中高生の進路の-	一つとして認識さ
	れることにより介護人材のすそ野の拡大につた	なげる。
	(2) 事業の効率性	
	現場での介護体験により、中高生の進路の-	一つとして認識さ
	れることにより介護人材のすそ野の拡大につた	なげる。
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 地域のマッチング機能強化	
	(小項目)多様な人材層(若者・女性・高齢者)	に応じたマッチ
	ング機能強化事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】	【総事業費】
	多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応	8,299 千円
	じたマッチング機能強化事業	
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して	暮らし続けられ
ニーズ	るよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅	と医療・介護連携
	の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括	舌ケアシステムの
	構築」を図る。	
	アウトカム指標:介護職員数 R7年12,520人(F	H29年10,494人)
事業の内容(当初計画)	・就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等との	
	きめ細やかなマッチング	
	・求職者や新卒予定者を対象とした就職フェア	の実施
	・学生の進路選択を支援するための説明会等の	実施
アウトプット指標(当	・就職支援コーディネーターの配置、相談支援	2名
初の目標値)	・就職フェアを通じた就職者数 10人	
アウトプット指標(達	・就職支援コーディネーターの配置、相談支援	2名
成値)	・就職フェアを通じた就職者数 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:介護職	践員初任者研修等
	の受講支援により、基本的なスキルを持つ人材	を確保につなが
	った。	
	(1) 事業の有効性	
	介護事業所・施設への就業に関する相談対応	や就職支援、介
	護施設への同行等により、参入促進につながっ	た。
	(2)事業の効率性	
	福祉人材センターを運営する県社協への委託	とにより、 求職者
	及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹	3介と一体的に、
	効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区八	- 人無公事者の独口に関わり事業		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目)参入促進		
	(中項目)地域のマッチング機能強化	01 - La - La - Tra 1 La	
	(小項目)介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講		
	等支援事業(介護に関する入門的	研修の実施からマ	
	ッチングまでの一体的支援事業)		
事業名	【No.6 (介護分)】	【総事業費】	
	介護に関する入門的研修、生活援助従事者研	4,462 千円	
	修の受講等支援事業(介護に関する入門的研		
	修の実施からマッチングまでの一体的支援事		
	業)		
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部		
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協	<b></b> 杂会	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心し	て暮らし続けられ	
ニーズ	るよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在	宅医療・介護連携	
	の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包	括ケアシステムの	
	構築」を図る。		
	アウトカム指標:介護職員数 R7 年 12,520 人	(H29年10,494人)	
事業の内容(当初計画)	介護助手導入支援事業(就労を希望する元気	な高齢者等と人手	
	   不足に悩む事業所のマッチング)		
アウトプット指標(当	介護助手導入 10 事業所		
初の目標値)			
アウトプット指標(達	介護助手導入 20 事業所 (R1:92 事業所→R2:	112 事業所)	
成値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:介護	事業所において介	
	│   護助手として令和2年度末で 155 名が勤務し	ており、介護分野	
	   における元気な高齢者等の就労促進につながっ	った。	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*、報告会の開催等	
	により、介護分野への元気な高齢者等の参入側		
	(2)事業の効率性		
	、	 助により、求職者	
	及び求人事業所をマッチングさせる無料職業		
	効率的な執行ができた。		
	774 1 114 Ot 1/414 14 C 1/CO		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
	(小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整	
	備事業	
事業名	【No.7 (介護分)】	【総事業費】
	外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入	3,840 千円
	環境整備事業	
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心し	, .
ニーズ	るよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在	
	の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包	括ケアシステムの
	構築」を図る。	<i>(</i>
	アウトカム指標:介護職員数 R7 年 12,520 人	(H29 年 10, 494 人)
事業の内容(当初計画)	鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支	
	援	
アウトプット指標(当	外国人留学生への奨学金支給に係る支援利用	# ** ** * * * * * * * * * * * * * * * *
初の目標値)	71四八田子生、00天子並又和に休る又抜門用。	#未別 I 事未別
アウトプット指標(達		其業品 1 重業品
成値)	/P国人田子工 **/关于亚文相 C 所 3 文版机用 =	中未川 1 争未川
事業の有効性・効率性		
事术	国人留学生への就学支援につながった。	田田工工石口田 9 7 1
	(1)事業の有効性 介護事業所による外国人への奨学金支給を	古怪するこしによ
	り、県内の介護サービス従事者の確保につなれ	
	(2)事業の効率性	/· / /Co
	(2) <del>事業の効中は</del>   県内介護事業者を対象とした外国人介護人	材受入導入セミナ
	一等において情報提供を行った。	
その他	- 114 1114 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	

事業の区分	5.介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上	
	(中項目)キャリアアップ研修の支援	
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャ	・リアアップ研修支
	援事業	
事業名	【No.8 (介護分)】	【総事業費】
	多様な人材層に対する介護人材キャリアア	35,415 千円
	ップ研修支援事業	
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護福祉士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設	
	協会、鳥取県小規模多機能型居宅介護支援事業	美所連絡会、介護職
	員や小規模事業所のグループ、鳥取県看護協会	:•訪問看護事業所、
	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心し	て暮らし続けられ
ーズ	るよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、有	E宅医療·介護連携
	の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包	括ケアシステムの
	構築」を図る。	
	アウトカム指標:介護職員数 R7年12,520人	(H29年10,494人)
事業の内容(当初計画)	・若手介護従事者のモチベーション向上とネ	ットワーク化を図
	る研修の実施	
	・介護福祉士国家国家取得に向けた「介護職員	員実務者研修」の受
	講料支援	
	・複数の介護職員や小規模事業所のグループレ	こよる取組支援
	・事業所の職員全体のレベルアップに向けた	介護福祉士養成施
	設教員の派遣・研修	
	・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員	員会の開催・研修の
	実施	
	・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムを	活用した訪問看護
	師の育成支援	
	・介護職員のための看取り研修の実施	
アウトプット指標(当初	・若手従業者のための介護の未来創造研修 3	日
の目標値)	・介護職員実務者研修受講者 60人	
	・介護職員・小規模事業所グループによる取約	狙 3グループ
	・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての会	全体研修参加者
	25 回 500 人	
	・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 120	入

	・新卒の訪問看護師 1人
	・介護職員のための看取り研修参加者 1回 100人
アウトプット指標(達成	・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回
値)	・介護職員実務者研修受講者 35人
	・介護職員・小規模事業所グループによる取組 1グループ
	・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者
	0回 0人 (新型コロナ感染予防対策により中止)
	・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 44人
	・新卒の訪問看護師 0人
	・介護職員のための看取り研修参加者 0回 0人(新型コロナ
	感染予防対策により中止)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護職員等の資質向上に
	つながった。
	(1) 事業の有効性
	県の事業とともに、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支
	援することにより、若手介護従事者の離職防止や介護職員等の資
	質向上につながった。
	(2) 事業の効率性
	可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者
	団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失するこ
	とのないよう努めた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事未り区別	(大項目) 資質の向上		
	(中項目)キャリアアップ研修の支援		
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修		
L.M.	支援事業(介護支援専門員資質向上事業)		
事業名	【No. 9 (介護分)】	【総事業費】	
	多様な人材層に対する介護人材キャリアアッ	24,886 千円	
	プ研修支援事業(介護支援専門員資質向上事		
	業)		
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部		
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県社会	会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心し	て暮らし続けられ	
ーズ	るよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在	E宅医療・介護連携	
	の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括	舌ケアシステムの構	
	築」を図る。		
	アウトカム指標:介護職員数 R7年12,520人	(H29年10,494人)	
事業の内容(当初計画)	<ul><li>初任段階介護支援専門員支援(主任介護支援専門員の事業所</li></ul>		
	訪問による助言指導)		
	・介護支援専門員研修の実施(実務・更新・ヨ	主任・主任更新)	
アウトプット指標(当初	・初任段階介護支援専門員支援 10事業所×	3 回	
の目標値)	・介護支援専門員研修 450人		
アウトプット指標(達成	・初任段階介護支援専門員支援 1事業所×3回		
値)	・介護支援専門員研修 265人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護3	支援専門員の資質向	
	上につながった。		
	(1) 事業の有効性		
	県社会福祉協議会及び県介護支援専門員連		
	修の実施等により、地域全体の介護支援専門員		
	100		
	(2)事業の効率性		
	法定研修を行うとともに、県介護支援専門員	員連絡協会の事務局	
		-	
	を置く県社会福祉協議会とともに効率的な研修	<b>多が実施ができた。</b>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
7 / N	(大項目)資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目)潜在介護福祉士の再就職促進事業業	
事業名	【No.10 (介護分)】	【総事業費】
	潜在介護福祉士の再就職促進事業	1,333 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して	で暮らし続けられ
ーズ	るよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在等	宅医療・介護連携
	の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包持	舌ケアシステムの
	構築」を図る。	
	アウトカム指標:介護職員数 R7年12,520人(	H29年10,494人)
事業の内容(当初計画)	・介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就	職促進の取組
	(離職介護福祉士等届出制度施行に伴う制度周知)	
	・離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム	利用
アウトプット指標(当初	・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業	所への周知
の目標値)	1,100 事業所	
アウトプット指標(達成	・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業	所への周知
値)	328 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:離職介語	
	度の認知度が向上した。	
	(1) 事業の有効性	
	介護事業所、介護事業所を経営する法人、介語	護福祉士会及び各
	介護事業者団体等に啓発チラシを配布するほか	、ホームページ、
	広報誌で届出制度を紹介することにより、制度の	か認知度向上につ
	ながった。	
	(2)事業の効率性	
	福祉人材センターを運営する県社協に対し補	助することで、効
	率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人	材養成
	(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向	
	上事業	7 (17 17 / )
事業名	【No.11 (介護分)】	【総事業費】
	地域包括ケアシステム構築に資する人材育	1,859 千円
	成・資質向上事業	
事業の対象となる区	県東部、県中部、県西部	
域		
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	・高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心し	て暮らし続けられ
ニーズ	るよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、存	E宅医療·介護連携
	の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包	括ケアシステムの
	構築」を図る。	
	・高齢者施設等で新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合	
	に事業所の迅速・的確な初動対応が必要となる。	
	アウトカム指標:対人援助業務のスキルアップ・機能強化、感染	
	者等発生時における事業所の迅速・的確な初動	対応体制の構築
事業の内容(当初計	・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修	、連携強化研修
画)	・高齢者施設等で新型コロナウイルスの感染者	等が発生した場合
	を想定した対応シミュレーション映像(動画	
アウトプット指標(当	・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、	連携強化研修各
初の目標値)	3回	
	・対応シミュレーション映像(動画)の高齢者	施設等への活用の
	周知	- 1.10 - 1. 1 1. 1 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.
アウトプット指標(達	・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、	連携強化研修計
成値)	4回(基礎研修1回、応用研修3回)	Ida till total
	・対応シミュレーション映像(動画)の高齢者	施設等への活用の
	情報提供を行った	H WZt o - L v -
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:対人援	助業務のスキルア
	ップ・機能強化につながった。	
	(1)事業の有効性	J. 3.3
	相談支援に関わる職員等の資質向上につなが	-
	ション映像(動画)を活用して、高齢者施設等	
	ルスの感染者等が発生した場合の初動対応体制	の構築につなかっ

	た。
	(2)事業の効率性
	相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な
	研修が実施できた。対応シミュレーション映像(動画)について、
	各高齢者施設への情報提供を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
	(小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.12 (介護分)】	【総事業費】
	権利擁護人材育成事業	14,470 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	,
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協	協議会
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心し	して暮らし続けら
ーズ	れるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善	、在宅医療・介護
	連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「は	地域包括ケアシス
	テムの構築」を図る。	
	アウトカム指標:市民後見人の配置による語	高齢者支援制度の
	構築 全3圏域	
事業の内容(当初計画)	・市民後見人の養成、活動支援	
	・生活支援員の資質向上・育成のための研修	
アウトプット指標(当初	・市民後見人の養成 15人	
の目標値)	・生活支援員の資質向上・育成のための研修	₹ 30 人×2回
アウトプット指標(達成	・市民後見人の養成(研修修了者) 47人	
値)	・生活支援員の資質向上・育成のための研修	图 131人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:認知	知症高齢者等が安
	心・安全に暮らせる地域づくりが進んだ。	
	(1) 事業の有効性	
	市民後見人養成やシンポジウム開催により	0、成年後見制度
	の体制整備、利用促進につながった。	
	(2)事業の効率性	
	小規模市町村が単独で実施することが困難なことより、3	
	市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的に実施	
	できた。	
その他		

事業の区分   5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(中項目) 勤務環境改善支援	
(小項目)新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導力	支	
援		
事業名 【No.13 (介護分)】 【総事業費】		
新人介護職員に対するエルダー、メンター制 5,660 =	-円	
度導入支援		
事業の対象となる区域 県東部、県中部、県西部		
事業の実施主体 介護労働安定センター鳥取支部		
事業の期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日		
□継続		
背景にある医療・介護 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続ける	れ	
ニーズ るよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護退	携	
の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステム	0	
構築」を図る。		
アウトカム指標:介護職員数 R7 年 12,520 人 (H29 年 10,494	人)	
事業の内容(当初計画) 介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援		
(エルダー・メンター制度導入促進研修等)		
アウトプット指標(当 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 8団体		
初の目標値)		
アウトプット指標(達)介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 8団体		
成値)		
事業の有効性・効率性 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:エルダー・メンター	-制	
度の導入を1事業者が決定し若手介護職員の離職防止につた	ゔが	
る制度の導入が進んだ。		
(1) 事業の有効性		
エルダー・メンター制度の導入促進を図ることにより、新力	介	
護職員の早期離職防止と定着促進につながった。		
(2) 事業の効率性		
介護労働安定センターに対し補助することで、効率的に関	施	
することができた。		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
7 // -/ -/ -/ -/ -/ -/ -/ -/ -/ -/ -/ -/	(大項目)労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援	
	(小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
	(介護ロボット導入支援事業)	
事業名	【No.14 (介護分)】	【総事業費】
	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促	52,920 千円
	進事業(介護ロボット導入支援事業)	
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業所	
事業の期間	令和2年4月1日~ <mark>令和4年</mark> 3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して	て暮らし続けられ
ニーズ	るよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、存	エ宅医療・介護連
	携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域行	包括ケアシステム
	の構築」を図る。	
	アウトカム指標:介護職員数 R7 年 12,520 人(I	H29年10,494人)
事業の内容 (当初計画)	介護ロボットの導入支援	
アウトプット指標(当	(R2 年度実施事業)介護ロボットの導入 10	機器以上
初の目標値)	(R3 年度実施事業)介護ロボットの導入 55	機器以上
アウトプット指標(達	(R2 年度実施事業) 介護ロボットの導入 19 機器	
成値)	(R3 年度実施事業) 介護ロボットの導入 37	機器
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護に	コボットの導入支
	援により、業務の負担軽減や効率化を図り、値	動きやすい職場づ
	くりにつながった。	
	(1) 事業の有効性	
	介護ロボットの導入支援により、働きやすい	<b>い職場づくりにつ</b>
	ながった。	
	(2) 事業の効率性	
	可能な限り事業の早期又は適時の着手が図り	られるよう、補助
	事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失	
	することのないよう努めた。	
その他		

+W 0 = 1	- A#W+# orb/D)-BB by +#W		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目)労働環境・処遇の改善		
	(中項目) 勤務環境改善支援		
	(小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
	(ICT導入支援事業)		
事業名	【No.15 (介護分)】	【総事業費】	
	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促	15,837 千円	
	進事業 (ICT導入支援事業)		
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部		
事業の実施主体	介護サービス事業所		
事業の期間	令和2年4月1日~ <mark>令和4年</mark> 3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられ		
ニーズ	るよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連		
	携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステム		
	の構築」を図る。		
	アウトカム指標:介護職員数 R7 年 12,520 人(	H29年10,494人)	
事業の内容 (当初計画)	ICTの導入支援		
アウトプット指標(当	(R2 年度実施事業) ICTの導入 6事業所		
初の目標値)	(R3 年度実施事業) ICTの導入 116 事業所		
	(再掲) 令和元年度鳥取県計画、令和3年度原	导取県計画	
アウトプット指標(達	(R2 年度実施事業) ICTの導入 44 事業所		
成値)	(R3 年度実施事業) ICTの導入 109 事業所		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:ICTの導入支援によ		
	り、業務の負担軽減や効率化を図り、働きやすい職場づくりに		
	つながった。		
	(1)事業の有効性		
	ICTの導入支援により、働きやすい職場づくりにつながっ		
	た。		
	(2)事業の効率性		
	可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助		
	事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失		
	することのないよう努めた。		
その他			

事業の区分 5. 介護従事者の確保に関する事	業	
(大項目) 労働環境・処遇の改善		
(中項目) 外国人介護人材受入れ	(中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備	
(小項目) 外国人介護人材受入れ	(小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	
事業名 【No.16 (介護分)】	【総事業費】	
外国人受入介護事業者等に対する	学習強化支 2,363 千円	
援事業		
事業の対象となる区域 県東部、県中部、県西部	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体 介護サービス事業所	介護サービス事業所	
事業の期間 令和2年4月1日~令和3年3月	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護 高齢者ができる限り住み慣れた地	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられ	
ニーズ るよう、介護従事者の確保・勤務	るよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連	
携の推進、地域の多様な人材の育	携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステム	
の構築」を図る。	の構築」を図る。	
アウトカム指標:介護職員数 R7 年	F 12, 520 人(H29 年 10, 494 人)	
事業の内容(当初計画) 外国人受入介護事業者等に対する	外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業	
アウトプット指標(当 学習強化支援事業利用事業者 2	学習強化支援事業利用事業者 2事業所	
初の目標値)		
アウトプット指標(達 学習強化支援事業利用事業者 0	事業所	
成値)		
事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム	事業終了後1年以内のアウトカム指標:外国人介護人材の資質	
向上や受入環境整備の支援を通じ	向上や受入環境整備の支援を通じて、介護人材の確保につなげ	
る。		
(1) 事業の有効性		
外国人介護人材の受入介護事業	所への支援により、外国人介	
護人材の働きやすい職場づくりに	護人材の働きやすい職場づくりにつなげる。	
(2) 事業の効率性		
県内介護事業者を対象とした外	国人介護人材受入導入セミナ	
一等において情報提供を行った。		